仕様書

１．件名

１号動物舎空調設備改修工事

２．場所

東京都国分寺市戸倉１－１５－１
農林水産省　動物医薬品検査所

３．目的

受注業者は、空気調和機及び制御盤について、既存品を撤去し、同等品を新たに設置する。

４．内容

別添図面のとおり

５．作業上の条件、注意事項

（１）現場での作業可能日について
① 曜日：土日、休日を除く日
② 時間：９：００～１７：００

６．成果物、提出書類

（１）契約時
① 契約後１４日以内に、工事工程表
② 着手届

（２）完了後
① 完成図書
編集する資料：
- 設置した機器がわかる資料（機械図面があれば当該図面とし、無ければカタログ等でも可）
- 各機器の取扱説明書
- 各機器の保証書
- 工程表
- 工事写真
  材料写真
  工事前、中、後写真
- 質疑応答を行った場合は、内容がわかる書面

・　契約書に基づく次の書類

現場代理人通知書

主任技術者通知書

専門技術者通知者

サイズ：Ａ４

製本：フラットファイルもしくはチューブファイルに綴じたもの

部数：１部

②　竣功図面

サイズ：Ａ３

製本：簡易製本

部数：２部

③　完了届

７．履行期限

平成２６年3月３１日

８．支払条件等

銀行振込み、後払い

９．その他　基本的な事項、条件等

（１）一般仕様

一般仕様として、国土交通省大臣官房官庁営繕部が発行する「平成２２年版　公共建築改修工事標準仕様書　機械設備編」参照元（http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_touitukijyun_hyoujyun_siyousyo_k.htm）に準ずること。

（２）現場調査

①　見積もしくは施工にあたり、施工方法の検討、面積確認等、現状における施工の可否確認を行い、漏れなく見積もしくは施工してください。

②　現地調査の可能期間

見積依頼日から見積締め切り日までの、土日休日を除く午前１０時から午後５時の間。

当所担当者と予め日程を調整した上で行うこと。

（３）施工上の注意、その他事項

①　施工場所の設備・機材類について、固定されているものは原則として移動させずに施工すること。やむを得ず移動が必要な場合には、事前に当所担当者と確認のうえ行う。

②　発生廃材は、場外処分とする。

③　工事に必要な電気、水道は無償で使用できる。

④　既存施設に損傷の恐れがある場合は適切に養生を行う。

⑤　当仕様書に記載のない点については、当所担当者と調整のうえ実施すること。

以上